



ひがしそのぎ

議会だより

第 146 号



彼杵小学校運動会（5月25日）

6月定例会

一般質問（5名）	2～4 ページ
補正予算・条例改正	4～5 ページ
請願(旧千綿紡績跡地の継続使用及び測量設計業務差止め)	… 6 ページ
議会活動報告	… 7 ページ
町民の声	… 8 ページ

平成26年度一般会計補正予算（第1号）可決

歳入歳出予算の総額に、それぞれ6033万7千円を追加し総額を46億2433万7千円とするもの。

歳出は議員報酬等削減による577万4千円の減、総務費では日常明園跡地利用の維持管理費等1303

万3千円、商工費は道の駅内にEV（電気自動車充電設備）設置事業費として1090万5千円、土木費は町道拡幅予定に伴う建物補償費など3380万3千円等が計上されている。

歳入は国県支出金2811万円、諸収入に1168万8千円、一般財源として、町税1717万円、前年度繰越金932万2千円などが計上されている。

東彼杵町税条例の一部改正

承認

地方法人税の創設に対応して、法人税割の税率を現行の100分の12.3から100分の9.7へ引下げる改正。

軽自動車税関係で、原付及び二輪車の税率を約1.5倍（最低2,000円）に引上げ、また軽四輪車等及び小型特殊自動車の自家用乗用車は約1.5倍、その他は約1.25倍に引上げ、併せてグリーン化を進める観点から最初の新規検査から、13年を経過した軽四輪車等については引上げ後の税率に概ね20%を重課する改正、及び減免規定の整備のための改正。

東彼杵町国民健康保険税条例の一部改正

承認

国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納金課税額に係る課税限度額を、それぞれ2万円引き上げ16万円、14万円と改正、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に世帯主を含め、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を、現行の35万円から45万円に引き上げる改正。



岡田伊一郎 議員



子育て支援の強化は

【議員】町の未来を担う子どもたちが健全に育ち、安心しながら子育てできる環境整備を図るために、独自の施策を展開する必要があります。

小中学校入学支援事業として、教育にかかる保護者の経済的負担を軽減する目的で、新一年生全員を対象に学校で使用する運動着の無償支給はでき

要があります。

【議員】町長

町長調査したところ

小学校は、さほど多くはないが、概算で中学校は

8万2000円位、千綿中は出でていませんが、こ

れ以上にかかると聞いています。財政的に許せば

150万円位で可能だと

思うので検討したい。

【議員】議員数の削減に

より1000万円以上の財源が捻出できたら、こ

ういう施策を実行しても

いいたいが。

【議員】今後、検討したい。

【議員】1150万円位必要となる。

国の子育て大綱あたりが

年度末までに示され手当

ができるれば、いちばん

いい。

【町長】1150万円位必要となる。

国子育て大綱あたりが

年度末までに示され手当

ができるれば、いちばん

いい。

【議員】1150万円位必要となる。

国子育て大綱あたりが

年度末までに示され手当

ができるれば、いちばん

いい。

【議員】今後、県市町の聞き取りを行い公表の方を検討していくこと

で、それを踏まえ町

教育委員会の方につ

いて検討する。

【議員】表はしない。

県の学力テストは発表し

てある。

【議員】公的などころもあり、公

表はしない。

【議員】文章表現の回答がある

で、きちんとした客観

性の採点が必要で5ヶ月

かかる。

しかし、自己採点もやる

で、それを各学校で指

導に役立てている。

【議員】5ヶ月後になるが、児童・

生徒が振り返ることがで

き、卒業まで残り半年で

生きせるのか。

【議員】テスト結果が5

月度となり、国語の問題

は文章表現の回答がある

で、きちんとした客観

性の採点が必要で5ヶ月

かかる。

しかし、自己採点もやる

で、それを各学校で指

導に役立てている。

【議員】5ヶ月後になるが、児童・

生徒が振り返ることがで

き、卒業まで残り半年で

生きせるのか。

【議員】5ヶ月後になるが、児童・

生徒が振り返ることがで

議会活動報告

産業建設文教常任委員会

● 茶の流通及び価格の動向調査

近年、茶の価格の低迷が続く中、平成26年4月18日佐賀県嬉野市にある西九州茶農業協同組合連合会において、初入札並びに東彼杵町における茶の出荷量と価格の推移を全委員出席のもと調査した。

初入札においては、総量5,149kg・145点が出荷され、品種としてはオオイワセ・サエミドリが主で平均キロ単価4,523円であった。その内54点が東彼杵町産で平均単価5,340円であった。最高入札価格がキロ当たり41,010円（サエミドリ）の高値で落札され町内の生産者の品物であった。町内では、298戸の農家が総面積にして約400ha栽培されているが一番茶の推移を見てみると平成11年度の取扱量260t（JA県央）キロ当たり3,216円をピークに平成21年度は取扱量240t（JA県央）キロ当たり1,954円、平成25年度は取扱量228t（JA県央）キロ単価2,245円と依然厳しい状況にある。尚、25年産の東彼杵町の取扱量は年間409t（JA県央425t）であった。また、被覆茶と無被覆茶では価格差が相当見受けられた。以前、そのぎ茶銘柄確立のため大海袋にそのぎ茶と印字をして出荷されていたそうであるが、購買者の注文により廃止された経緯があるそうである。県内、また町内ではそのぎ茶としての知名度はあるものの流通センターに出荷された茶については、そのぎ茶として出回っているのか不明であった。入札、セリについては、出荷量が少ない内は入札方式で、その後出荷量が多くなるにつれセリによる販売とのことである。

茶の生産については、消費・価格の低迷、並びに円安等により燃油等の高騰で依然厳しい状況になり、今後更に厳しくなることが予想される。良質のものを如何に低成本で生産するかが不可欠であり、生産技術の更なる向上、PRによる販路の拡大、また、生産コスト削減のため茶工場の集約化を進め共同茶工場の推進を図る必要があると思われる。



西九州茶流通センター（嬉野市）

瀬戸自治会長より旧千綿紡績跡地（町有地）の継続使用及び測量設計業務差し止めの請願書

経緯

3月定例議会において、当該地を定住促進、人口増を目的とし分譲宅地として開発許可申請のため測量設計業務委託料が平成26年度当初予算として計上され、全会一致で可決された。

その後、自治会長を代表として周辺地区各種団体長名で、当該地区住民は（寝耳に水を浴びせられたような）全く唐突な情報で住民は困惑している、として議会に差止めの意見書を提出して頂きたいとの請願書が提出された。

当該地は遊休町有地のため町より1年間の期限付き（許可条件として町が公用又は公共の用に供するため借用物件の必要が生じたとき、又は、使用期間が満了したときは直ちに原型に復し無条件で返還する）で無償使用が許可され、当該地区的運動場として活用されゲートボール等地域住民に重宝されていた。

本請願は、総務厚生常任委員会に付託され、全議員による連合審査会で慎重に審査をし、総務厚生常任委員会において継続審査に決定。その後の本会議で継続審査には賛成するが、9月議会までの結論では遅すぎるとして7月10日までに結論を出すよう動議が提出され、可決された。

論点

- 3月定例議会の当初予算で全議員がこれに賛同し可決されたもので議決に反する。議員は議決を尊重すべき。地区は許可条件を守るべき。議会議決に対し差止めとは事業の禁止を意味する等々。
- 当該地区的住民の気持ちはよく分かる。地区の実情、実態を考慮し事前に地区説明等を開催し理解を得てから予算化するべきであった等々。

用語解説（請願とは）

議会は住民の代表機関として民意を広く行政に反映させるため陳情、請願を受理し、これを処理する権限を有する。

請願には必ず紹介議員が必要であり憲法上の制度として認められているので議会において審査し採択、不採択を決定し提出者に通知するもの。

又、陳情は制度上、直接の規定が無いため任意とされ議会の判断に委ねられる。
(請願書の紹介議員は願意に賛同し責任が求められる)

町民の声



地 樂 安 廣（三根郷）

来年春は選挙です。私の手元には3年前の町議会議員選挙の葉書が十数枚あります。全てが{東彼杵町の発展のために全力で取り組む}と言う力強い決意と目標が記されてあります。

時折、現在の議員が公約通りであるか私なりに採点をしています。

全ての町民が政治に参加出来るのが（選挙）です（出たい人より 出したい人）私も常に町政に関心を持ち自ら選び託した議員の働きぶりを注視しながら町議会一般質問にも短時間でも傍聴する事に努めています。

ここ数年、議会には（町民の関心が薄く傍聴者も少ない）と言われ、しきりに（開かれた議会、議会改革）と呼ばれ、お出掛け議会も開催されています。確かに（議員は選挙の時だけ熱心で議会は町民のために何をしているのか、その姿が全く見えず質問議員も同じ顔ぶればかり、人口に対して議員数も多く相談出来る議員も少なく議会に全く魅力を感じない）等々議会に対し町民の不信感があることは事実です。

議員の中には（議会改革）の原因を町民に転嫁されている感じもしますが、それは逆で原因は議員にあり議会改革は議員自らの手でやるべきであります。

報告会も良いが町民相談などで町民の声を真摯に受け止め、少子高齢化、人口減少の厳しい我が町を町と一緒に如何に進めていくかなど、議員にそのような前向きな真剣な姿が見られないとの声もあります。時折、行政や議会、委員会の裏話、同僚議員の批判等平気で町民に話される人もおられて、それらを耳にすれば町民の目には議員がバラバラに映りリーダー不在を感じます。今こそ、全議員が尊敬しあい一致団結し英知を結集して町民のための議会作りに全力で取り組まれることが汚名返上される時ではないかと思われます。議員はプロです（まさしく調査なくして質問なし）との基本姿勢を忘れないで良い提言や事例等あれば議員同士で賛否両論、活発に交え町側とも論戦をやって町の発展に全力を尽くして行く、そのような議員の姿を町民は求めています。町と議会が一丸となれば国や県への働きかけも出来るはずです。

原因を町民に求める前に先ず議員一人一人が気概を持ち本気になって自ら政策作りが出来るよう（議員力アップ）必要であります、議員が成長すれば議会の成長に繋がります。当然起る様々な問題や壁も覚悟の上で、先ず一人起つ強い一念心が必要であり議会、議員が変われば町民も変わり議会への関心も深まります。

町民は常に監視しています。町民に信頼され他町にも誇れる東彼杵町議会を是非作って貰える事を強く望むと共に議員諸氏の奮闘をお願いしたい。



病気療養中の福田修議員が5月23日逝去されました。
6月12日定例会初日冒頭、全員で黙祷を捧げ、副議長、町長が弔慰を述べられました。
福田修議員のご冥福をお祈りします。